1. 件 名:

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構大洗研究所の原子力事業者防災業務 計画の修正に関する概要説明について

2. 日 時:

令和2年12月11日(金) 9時30分~11時30分

3. 場 所:

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

4. 出席者:

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所 関谷原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構大洗研究所(以下、「大洗研」という。) マネージャー(3名)、チームリーダー

5. 要旨

大洗研の原子力事業者防災業務計画の修正について説明を受けた。

主に、HTTR(注1)の新規制基準対応を踏まえて見直しを図るもので、概要は以下のとおり。

- (1)原子力災害対策特別措置法に基づき設置する放射線測定設備を6基から3基増加し、9基に変更する。
- (2) HTTRのEAL(注2)を、新規制基準との整合を図るために、判断基準の明確化、新規の策定及び統合等をおこなう。
- (3) EALの番号へ、施設の識別が出来るように2文字の頭文字を付加する。(HTTR:HT、常陽:JY、JMTR:JM)
- (4)記載の適正化をおこなった。

6. その他

配付資料なし

注1: HTTR(高温工学試験研究炉)

運転中の高温炉心での照射や高熱利用の研究を目的とする高温ガス炉

注2: EAL (緊急時活動レベル)

緊急事態を区分するための判断基準のこと